

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新M I C E 施設整備施設計画策定支援業務
発 注 課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	株式会社 日本設計 札幌支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、並行して実施する基本計画策定支援業務で整理する施設規模・機能等を踏まえた施設計画の検討を行い、年度内にまとめる基本計画（案）に反映させる必要性があり、短期間で綿密な検討を行う必要がある。 そのため、本業務を的確かつ確実に行うには、現段階でまとまっている施設計画の内容把握のほか、その過程で検討した隣接するホテルとの連携内容等も把握し、土地所有者であるホテル事業者及び本市の事業目的を熟知していることが不可欠である。 当該業者は当初予定していた再開発事業の基本設計、実施設計を担当した他、令和5年度に行った新M I C E 施設計画検討業務を受託するなど、これまでの与条件や施設経緯を十分に精通しており、本業務を短期間で確実に円滑に遂行できる唯一の業者である。 以上の理由から、本業務を的確に履行できる業者は上記業者以外にない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）